

障害福祉サービスの紹介

みんなが一緒に安心して暮らせる地域社会を

障害福祉サービスとは、障害のある人々が必要とする支援を利用するための制度です。利用者は、自らが利用したいサービスを選択し、事業者や施設と契約を結んでサービスを受けることができます。詳しくはお気軽に福祉事務所へご相談ください。

■対象者…身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児
※難病などにより一定の障害がある人も対象となります

サービス内容

▶介護支援

障害支援区分が一定以上の人に生活上または療養上必要な介護を行います。
・居宅介護（ホームヘルプ） ・短期入所（ショートステイ） ・生活介護
・施設入所支援

▶訓練等支援

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。
・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助（グループホーム）

■地域生活支援事業

上記サービスと組み合わせたり、サービス対象にならないケースでも、相談支援、意思疎通支援、移動支援など、さまざまな事業で柔軟にサポートします。

共に生き
共に支え合う
まちづくりを
目指して



相談
無料

相談会のお知らせ

聴覚障害者のための巡回相談会

耳が聞こえにくいことで、毎日の生活の中で困っていることや不安なことなどはありませんか？
手話や筆談で対応します。

日 時： 11月20日（金）

場 所： ①安芸市総合社会福祉センター
（高知県安芸市寿町2-8）
②南国市役所
（高知県南国市大桶甲2301）

問い合わせ・申込み先：
高知県聴覚障害者情報センター
Tel 088-823-5922 Fax 088-822-0750

「里親制度」説明会&相談会

さまざまな事情で、家庭で生活することができなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、養育する「里親制度」の制度目的や種類、手続きなどの説明や個別相談を行います。

日 時： 10月15日（木）14:00～17:00
（受け付け 13:30～）

場 所： 高知県 教育委員会 心の教育センター分館
（高知市大原町132）

問い合わせ・申込み先：
高知県中央児童相談所 Tel 088-866-6791

特定健診を受けましょう！ まだ受診していない人はお早めに！

市では、6月から特定健診を実施していますが受診はもうお済みでしょうか？
年に一度は特定健診を受診し、自分の身体をチェックしましょう。また、健診結果を確認し生活を見直して、大きな病気を未然に防ぐことが大切です。

だより 国保

市民保険課 ☎57-8506
健康対策課 ☎57-7516

年齢別の健診方法など

対象年齢	健診料金	健診方法	持参するもの	問い合わせ
40～74歳 〈特定健診〉	無料	集団健診 または 医療機関で個別健診	受診券・問診票 保険証	健康対策課 または 市民保険課
75歳以上（※） 〈健康診査〉		集団健診 または 医療機関で個別健診	受診券・問診票 保険証	市民保険課

★個別健診のできる委託医療機関など、詳しくはお問い合わせください。

★国保以外の方は、受診券のことなど加入先の医療保険者にお問い合わせください。

※75歳以上の方で、生活習慣病の通院治療中の方は対象外となります

※20～39歳の人は「健康診査」を受診することができます。詳しくは健康対策課までご相談ください

集団健診の日程 ■10月は集団健診はありません。

日 程	受付時間	場 所
11.17 火	9:00～11:00	香我美保健福祉センター
18 水		夜須大峰の里
19 木		赤岡保健センター
26 木	9:00～11:00 13:00～14:30	のいちふれあいセンター
27 金		

■集団健診はがん検診をセットで受診できます。

今年度、まだ胃・肺がん検診を受診していない方は、ぜひこの機会に受診ください。（詳しくは健康対策課まで）

受診券には
有効期限が
あります！

特定健診受診券は有効期限は来年の3月末です。

まだ受診されていない方は受診券・問診票・保険証を持参のうえ、集団健診または医療機関で必ず受診しましょう。

集団健診は11月で終了
しますので早めに受診
してくださいね

